

熊本地震における災害公営住宅整備について

か い ひろ み
甲 斐 裕 美*

熊本地震からもうすぐ4年目を迎える。宇土市役所本庁舎が被災し、技術職員の少ない状況において早くに恒久的な住まいを提供するために国や県等が連携して被災自治体に支援を行った内容を報告するものである。

1. はじめに

宇土市は、熊本県のほぼ中央部、宇土半島の北側に位置し、人口37,104人、世帯数は15,401世帯（令和元年11月末現在）の市である。

平成28年4月に発生した熊本地震の最大震度は、4月14日の前震が震度5強、4月16日の本震が震度6強で、多くの公共施設や住宅が被害を受けた。市役所本庁舎の被災によって一時的に業務停止となり、技術職員の少ないなか一日も早く住まいの提供をするために国や県との連携により行った災害公営住宅整備の取組について報告を行うものである。

4月14日 前震

- ・2016年（平成28年）4月14日（木）21時26分
 - ・震源 益城町（震源の深さ11km）
 - ・規模 マグニチュード6.5
 - ・震度 最大震度7
- 宇土市 震度5強

4月16日 本震

- ・2016年（平成28年）4月16日（土）1時25分
 - ・震源 益城町・西原村（震源の深さ12km）
 - ・規模 マグニチュード7.3
 - ・震度 最大震度7
- 宇土市 震度6強
津波注意報 推測1m
（有明・八代海）
本庁舎の4階、5階部分
が損壊し、倒壊の恐れ

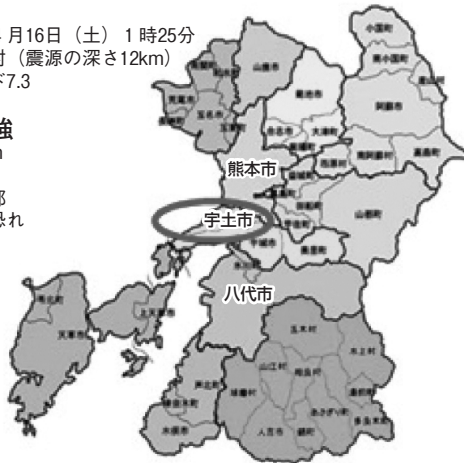


図-1 位置図と震度

2. 被災後の状況と支援

市役所本庁舎の被災によって、駐車場にテントを設置し復旧業務が始まった。被害の把握と対応で背中にリュックを背負い走り回る日々が続き、多くの市民は避難所や車中泊等で過ごしていた。しばらくしてから応急仮設住宅が整備され、いよいよ恒久的な住まいの提供に向けて計画を進めなければならない時期が来た。災害公営住宅の計画にあたり、庁舎に立入ることができない状況において、災害協定等によって派遣された応援職員による業務支援や情報提供は、復旧復興をするうえで大きな力となった。

国や県においては、国土交通省と熊本県が部局横断的に連携し、被災自治体に対して事業の概要や事例紹介、相談会等を実施していただいたことで、被災自治体は被災状況や住民のニーズに応じた事業を的確に促すことができ、恒久的な住まいの早期復興に繋がることになった。

1) 国・県からの支援

(1) 国における直轄調査等の実施

「熊本地震における住まい・集落等の復旧に係る検討業務」 国土交通省 住宅局

（調査内容）

- ・地域の特性・現況の調査
- ・住民意向把握
- ・基本コンセプト作り
- ・整備手法・計画の検討

(2) 支援チームの設置（平成28年5月～）

国（九州地方整備局）において、被災市町村の支援を行うため、熊本復興まちづくり・住まいづくり支援チームが設置され、3班で支援が始まる。

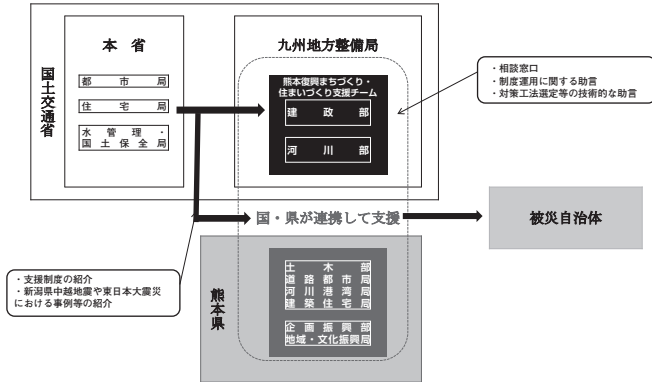


図-2 復興まちづくり・住まいづくりに係る支援体制

(3) 国・県・被災市町村等による連絡調整会議

1日も早い住まい、集落等の復旧・復興のため、国（国土交通省）、国土技術政策総合研究所、（国研）建築研究所、熊本県、（独）都市再生機構、住宅金融支援機構、及び民間コンサルタントと被災12市町村による「熊本地震からの住まい、集落等の復旧・復興連絡調整会議」が開催された。

平成28年8月31日から全体会議が始まり、個別打合せを経て平成29年3月16日の第3回会議までの約半年間で市街地や集落の復興の方向性や災害公営住宅の整備方針などを決めることができた。災害公営住宅においても、国と県の連携による的確な情報の提示や助言、被災地間の情報交換によって市側の検討も進み、平成29年2月に設計に着手することができた。

2) 災害公営住宅整備におけるマッチング対策



写真-1 国の直轄調査 成果品

国の直轄調査による意向調査の分析結果から必要とされる供給数とのミスマッチによる課題解決方法の糸口を見つけることができた。災害公営住宅の建設場所における課題解決方法は少数意見を重視することが必要と考え、災害公営住宅の建設

場所の意向調査のなかで、被災した住まいがある地区に立地しない場合、災害公営住宅に入居を希望しない意見があり、少しでも希望に寄り添えるように市内に点在している既存市営住宅の空室を提供した。結果、多くの被災者が入居を希望したことで潜在的に他の地区への希望者が多いことが分かり、立地条件のミスマッチは解決した。

次に災害公営住宅の抽選に外れた方への対策は、同じ団地内にある木造仮設住宅を活用した市営単独住宅と、既存市営住宅の空室を同時に提供することによって希望する間取りや家賃等を選択できる方法で課題解決を行った。

①既存市営住宅の空室を提供

平成30年2月募集（第1回目）随時入居

平成30年11月募集（第2回目）随時入居

②災害公営住宅

平成30年6月募集 11月入居開始

③木造仮設住宅の利活用

仮設供与期間終了後（2年後）に熊本県から譲与後、被災者向けに平成30年12月から市営単独住宅として入居開始すると共に、一部の住戸は、仮設供与延長者の集約場所として提供している。

3. 熊本県における支援（設計～工事）

1) 整備理念と協定

熊本県における災害公営住宅の整備では、熊本県災害公営住宅等整備基本理念及び整備指針を策定し、「あんしん」「あたたかさ」「ふれあい」の3つの視点から、被災者が安全で安心した生活を送れるように居住環境や景観の向上等に配慮したものを基本理念として進められた。

災害公営住宅の早期供給を目指すために、本市は平成29年2月15日に熊本県と業務に関する協定を



写真-2 災害公営住宅

締結し、整備事業を委託することになった。

2) 設計者の選定

設計は熊本県の「くまもとアートポリスプロジェクト^{*}」で提案力が高く、地域の事情に精通した設計者を選定したことで、迅速に設計に着手し進めることができた。

3) 設計コンセプト

自立再建が困難な被災者が、安心して暮らすことができる住環境をつくることが求められている。居住者は、高齢者も多く、それぞれのくらしが住戸内で閉じて孤立してしまわないような住民相互のつながりをつくる配慮が必要である。そのためには、住戸計画では住戸内部の生活の気配がにじみ出てくるような内と外とのつながりのつくり方に配慮したもののとなっている。また、入口周りに交流の場としての「つなぎの空間」を設け、南から北へ風や光が通り抜ける明るい空間づくりを重視している。

住戸は、45㎡、60㎡、75㎡の3タイプがあり、それぞれに南入り、北入りがある。団地計画では、中心に駐車場を置き、北側の住棟は南入りリビングアクセス、南側の住棟は北入りの住戸とし、すべての住棟が相互の見守りができるような配置を心がけた。また、周辺の既存住宅地との環境的なつながりに配慮して住棟を配置し、集会所は住棟全体を見渡せる位置で、住棟側に大きな縁側を設け、周辺地域住民が気軽に集まる交流の場となることで、住環境の向上を目指している。

4) 整備工事と地域とのつながり

- ・市営境目団地：8棟25戸、集会所1棟
- ・住戸タイプ：1LDK（45㎡タイプ）13戸、2LDK（60㎡タイプ）10戸、3LDK（75㎡タイプ）2戸、集会所1棟
- ・構造・形式：木造平屋建て（長屋形式）

工事においては、資材不足や職人不足が懸念されていたが、工事請負業者の意気込みと段取り力で平成30年9月29日に落成し、同日の午後から入居を希望される方へ完成した住宅を披露することがで

きた。

災害公営住宅が整備された市営境目団地には、既存一般向け公営住宅95戸、木造仮設住宅を利活用した市営単独住宅26戸、災害公営住宅25戸の計146戸が混在している。孤立化を防ぐため、既存市営住宅の住まいのルールに合わせることで住民同士の支え合いができるように配慮し、地域全体でコミュニケーションづくりを目指す配置となっている。

4. おわりに

本市は、市役所本庁舎が被災し、技術職員の少ないなか、国、県、他自治体の応援職員の方や建築業界団体、ボランティア団体等の多くの方に支えられ、連携という支援のカタチによって災害公営住宅の整備を早期実現することができた。この熊本地震における復旧復興に向けた取組で迅速に対応したことが地震による被害の連鎖を止め、最悪の事態を避けることができたことを報告し、この取組に参加していただいた多くの皆様に心の底から感謝を伝えたい。

最後に、多くの皆様が強みを活かした連携をすることで、災害に強い安全な国土づくりができることを切に願っている。

【用語解説】

※くまもとアートポリスプロジェクト……コミッションナーが国内外から適性と能力を兼ね備えた建築家を推薦したり、設計競技などを実施してその事業に最適な設計者を選定する事業